抗ＨＩＶ薬の予防服用にあたっての説明書

本説明書は、三重県が協力医療機関に配備している抗ＨＩＶ薬の予防服用にあたり、確認していただくべき内容を記載しています。本説明書をよく読み、予防服用の意義、注意点等を十分理解し、予防服用を開始するかどうかの判断の参考としてください。

① 予防服用の意義について

- 医療従事者における、ＨＩＶ陽性もしくはＨＩＶ陽性が強く疑われる患者の医療行為時に血液・体液曝露した場合のＨＩＶ感染のリスクは、経皮的曝露においては約 0.3%、粘膜曝露においては約 0.09%とされています。この感染危険率は、Ｂ型肝炎ウイルス（曝露源患者がＨＢｅ抗原陽性の場合で約 40%、ＨＢｅ抗体陽性の場合で約 10%）やＣ型肝炎ウイルス（約２%）と比較して、明らかに低いと考えられます。さらに、抗ＨＩＶ薬多剤併用療法によってＨＩＶ－ＲＮＡ量が検出限界以下に抑制されているＨＩＶ感染症患者からの感染リスクは、極めて低いと考えられます。
- 一方、曝露直後にジドブジンを服用することで、ＨＩＶ感染成立のリスクを約 80%減少させることが示されており、現在の抗ＨＩＶ薬多剤併用療法を行うことで、曝露後予防の効果はさらに高まると考えられていますが、曝露後予防の有効性が確立されているわけではありません。
- 最終的には被曝露者自身の判断となりますが、予防の利益と、副作用による不利益を鑑み、必要と判断された場合には、少しでも早く予防服用を開始することを推奨します。

② 予防服用の開始時期及び服用期間について

- 最適な予防効果を得るためには、曝露から予防服用までの時間的間隔をできるだけ短くすることが重要です。エビデンスは乏しいですが、可能であれば２時間以内に開始することが望ましいと考えられています。
- 2013 年の米国疾病予防管理センター（ＣＤＣ）ガイドラインによると、４週間の継続服用が推奨されています。

③ 予防服用する抗ＨＩＶ薬とその副作用について

- 三重県では、以下の２種類の抗ＨＩＶ薬を協力医療機関に配備しています。

１．デシコビ配合錠ＨＴ（エムトリシタビン 200 ㎎／テノホビルアラフェナ

ミド25㎎）
◆ 用法用量：１回１錠、１日１回
◆ 副 作 用：悪心、下痢、頭痛

２．アイセントレス錠（ラルテグラビル400㎎）
◆ 用法用量：１回１錠、１日２回
◆ 副 作 用：少ないとされています

④ 予防服用にあたっての注意事項について

➢ 予防服用を実施するか否かは、それぞれの事例について感染成立のリスク等を勘案し、最終的に被曝露者が決定してください。自己決定ができない場合は、とりあえず第１回目の予防服用を推奨します。ただし、迅速診断が可能な状況下では、曝露源患者のＨＩＶ検査の結果を待って予防服用の判断をすることも可能です。第１回目の服用を終えれば、少なくとも12時間程度の時間的余裕が生まれるため、曝露源患者のＨＩＶ検査の結果が陰性と判明した時点で予防内服を終了することもできます。
➢ 三重県が協力医療機関に配備している抗ＨＩＶ薬の提供は、原則１日分です。２日目以降の予防服用については、できる限り早急に近隣のエイズ治療拠点病院を受診し、専門医の助言を受けてください。

⑤ 予防服用にあたっての費用負担について

➢ 協力医療機関及びエイズ治療拠点病院を受診した場合に発生する費用については、各医療機関の請求に基づき支払ってください。
➢ ＨＩＶ検査や、抗ＨＩＶ薬の予防服用に関する費用は健康保険の給付対象ではありませんが、感染の危険に対して有効であると認められる場合は、労災保険の給付対象となります。
  ◆ 平成22年9月9日付け基発0909第1号厚生労働省労働基準局長通知「労災保険におけるＨＩＶ感染症の取扱いについて」
  ◆ 平成22年9月9日付け基労補発0909第1号厚生労働省労働基準局労災補償部補償課長通知「労災保険におけるＨＩＶ感染症の取扱いに係る留意点について」

三重県医療保健部感染症対策課
令和５年４月改正